

# 社会教育

## 第1節 社会教育一般

### 1 概況

科学技術の革新を基軸とする経済の高度成長に伴い、社会各般の情勢はいちじるしく進展し高度化されているが、これに対応する県民の福祉と県勢の発展をはかるには県民の資質の向上が前提となる。したがって学校教育と相まって教育の重要な分野である社会教育のいっそうの充実振興をはかるため、本年度は下記の努力事項をかかげ、各種の事業を実施した。

(昭和38年度努力事項)

#### 1 総合社会教育の推進

- (1) 学校ならびに社会教育に関する行政機関、団体との連けいによる社会教育活動の推進
- (2) 総合社会教育指定市・町・村の育成
- (3) 家庭教育の振興

#### 2 勤労青少年および成人教育の振興

- (1) 青年学級の整備拡充と運営の改善
- (2) 婦人学級の充実と運営の改善
- (3) 成人学校(級)の普及

#### 3 社会教育関係団体の健全な活動の助長

- (1) 少年・青年・婦人団体・PTAの指導者の養成と健全な地域活動の助長
- (2) 県単位団体の健全な活動の助長

#### 4 芸術文化の振興と文化財保護行政の強化

- (1) 芸術文化活動の振興
- (2) 芸術文化団体の育成
- (3) 文化財保護施策の強化と教育的活用
- (4) 保護対策を要する文化財の調査

#### 5 社会教育施設の整備充実と管理運営の改善

- (1) 独立公民館の設置促進と既存公民館の整備充実
- (2) 公民館管理運営の改善
- (3) 県視聴覚ライブラリーの充実と県地域視聴覚ライブラリー相互連けいの強化

#### 6 社会教育指導態勢の強化

- (1) 社会教育委員、社会教育主事、公民館主事等の設置促進
- (2) 社会教育関係職員の現職教育の充実
- (3) 婦人教育指導員の活動態勢の強化

社会教育は学校教育のように定型的なものではなく、そ

の範囲、内容ともにきわめて広範多岐にわたる教育の分野であるばかりでなく、歴史的にも日浅く制度的にいまだ確立されていないため、行政上多くの問題等があり、個々の行事はもとより社会教育行政全般にわたって反省を要する点が多くある。本県の社会教育を今日の段階より飛躍的に発展させるためには

- (1) 社会教育施設の整備充実
- (2) 社会教育財政の確立
- (3) 社会教育行政体制の整備と指導体制の確立

といった基礎条件の整備がきわめて重要である。今後市町村教育委員会との緊密な協力連けいのもとにこのような基礎条件の整備にいっそう努力してゆきたい。

### 2 市町村社会教育主事研修会

(1) 目的 社会経済の進展に伴い、市町村社会教育主事等に対し、今日の社会教育を進めていくために必要な専門的知識技能を修得し、もってその資質の向上と指導力を高める。

(2) 期日 会場、参加者数

38・8・27～9・1 福島大学50名

(3) 講師

福島大学学芸学部長	平井 博
〃 教授	田口 孝之
〃 教授	堀口 知明
東北大学教育学部教授	竹内 利美
日本銀行福島支店長	泉 清美
福島県農政部長	立沢 甫昭
福島県教育委員会教育次長	鯨島 文男
〃 社会教育課長	松田 吉与
・助言者	

安達郡東和町長 安斎 儀一

〃 教育長 木口 庄松

〃 教育次長 高野 与四男

(4) 参加者 市町村社会教育主事、公民館主事(経験年数3年以上の者)

(5) 内容

① わが国経済の動向について

ア 目標 昨年秋金融引きしきめが行なわれてから最近に至るまでのわが国経済の動向について、さらに金融引きしきめが、福島県内経済にいかに影響したかを明らかにする。

イ 主要事項

(ア)生産高の推移 (イ)設備投資の増減 (ウ)在庫投資の増減 (エ)個人消費需用の強弱 (オ)卸売物価の上昇、下降 (カ)国際収支の赤字、黒字

ウ 留意事項 社会教育を進めてゆくために必要な経